

公益財団法人さんりく基金
令和3年度第1回評議員会 議事録

1 開催の日時及び場所

- (1) 日時 令和3年6月10日(木) 午前10時25分から午前11時10分
- (2) 場所 岩手県医療局会議室(盛岡市内丸11-1 盛岡地区合同庁舎5階)
及びWeb会議システム「Zoom」

2 評議員の現在数 評議員7名

3 出席者

- (1) 評議員 菊池 透
評議員 熊谷 泰樹

以下の出席者は、Web会議システム「Zoom」により参加した。

- 評議員 佐藤 廣昭
- 評議員 志田 努
- 評議員 晴山 真澄
- 評議員 水野 雅裕

(2) 役員

業務執行理事 高橋 一志 業務執行理事 箱石 知義

(3) 事務局

事務局長	箱石 知義	事務局次長	及川 有史
三陸DMOセンター長	高橋 一志	総務管理部長	本多 牧人
DMO事業部部長	高橋 孝政	DMO事業部副部長	鈴木 静子
総務管理部副部長	藤原ひろみ	事務局員	佐々 悠
事務局員	田村 優子	事務局員	佐藤 大介
事務局員	原 由実		

4 欠席者

評議員 澤里 充男

5 議長

菊池 透

6 決議事項

- 第1号議案 令和2年度事業報告及び附属明細書の承認について
- 第2号議案 令和2年度計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及び財産目録の承認について
- 第3号議案 任期満了等に伴う理事の選任について

7 議事の経過

午前10時25分開会した。

冒頭、Web会議システムにより、出席者の音声は即時に他の出席者に伝わり、出席者が

一堂に会するのと同等に適時的確な意見表明が互いにできる状態となっていることを確認し、議事を開始した。箱石業務執行理事が、評議員現在数7名中本人出席6名により定款第20条に定める定足数を満たしており、本評議員会は成立した旨を告げた。

また、本年3月の橋本評議員及び佐々木評議員の退任により、議長及び副議長が空席であることから、議長及び副議長を選出することとし、議長に菊池評議員が、副議長に熊谷評議員が選出された。以降の進行は、菊池議長により進められた。

なお、議事録署名人について、議長一任とされたので、議長は熊谷評議員と水野評議員の2名を指名した。

報告 「職務執行の状況について」

箱石業務執行理事が執行状況を報告した。

議長が報告について質問、意見を求めたが、特に発言はなく、直ちに議案の審議に入った。

第1号議案「令和2年度事業報告及び附属明細書の承認について」

第2号議案「令和2年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び財産目録の承認について」

議長は第1号議案と第2号議案について関連があるとし、事務局に一括して説明を求め、及川事務局次長が説明した。

議長が、第1号議案、第2号議案について一括して質問、意見を求めた。

【佐藤評議員】

令和2年度の実施状況の5ページにおいて、これまで累計73名の三陸観光プランナーを養成したということだが、この方々の具体的な職業や普段の活動について詳しく教えていただきたい。

【高橋業務執行理事（三陸DMOセンター長）】

三陸観光プランナー養成講座への参加者には、市町村の方もおられるが、多くは観光協会やDMO・DMCの方々、地域のふるさと体験学習などの体験のプログラムを作っておられるの方々、三陸鉄道(株)の方々など、沿岸の観光に関わっている方々に広く参加していただいている。

その後の活動の状況であるが、表に記載のとおり、毎年この講座において実地で観光事例の磨き上げを3か所で開催しており、これらに参加してスキルを磨き、新しい観光のコンテンツ作りを継続していただいているところである。

【佐藤評議員】

宮古市では、今後の観光をにらんだ新たな動きがでてきている。例えば、今、ワーケーションやマイクロツーリズムがうたわれており、今後の体験型観光をもう一度見直すこととして、その辺をにらみ、今年度は様々な事業に着手している。そうした場合、観光プランナーの方々を活用できるものか。宮古地域でこういう人材がいるのであればぜひとも活用したいというのが私の考えだが、いかがか。

【高橋業務執行理事（三陸 DMO センター長）】

三陸 DMO センターの市町村への支援の形として、県庁の観光・プロモーション室に観光プロデューサーという専門人材がおり、また、久慈市・宮古市・釜石市・大船渡市の合庁にひとりずつ、観光コーディネーターを置いている。このメンバーが DMO センターのサテライトという形であり、プランナーとして養成した方々と常日頃から連携しながら、様々なプログラムの作成に取り組んでいる。助成事業のうちに観光事業があり、助成事業に申請してくる前・後についても、関われるものについては関わっていくということであり、ぜひご活用いただきたい。

【菊池評議員】

資料の中に公 1 や公 2 とあるが、これは何か。

【田村事務局員】

さんりく基金では、法人として公益事業を 5 本登録している。調査研究事業や観光事業など活動のテーマを設け、それぞれについて公益 1 から 5 まで番号をつけている。それらの通称として、公益事業 1、公益事業 2 を公 1、公 2 と略している。

議長が他に質問、意見を求めたが、特に発言はなく、第 1 号議案及び第 2 号議案の賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを可決した。

第 3 号議案「任期満了等に伴う理事の選任について」

議長は、第 3 号議案について事務局に説明を求め、及川事務局次長が説明した。

議長が、第 3 号議案について質問、意見を求めた。

特に発言はなく、第 3 号議案の賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを可決した。

その他「公益財団法人さんりく基金の観光地域づくり法人（日本版 DMO）への本登録について」

議長はその他事項について説明を求め、高橋業務執行理事が説明した。

議長がその他について質問、意見を求めたが、特に発言はなく、その他を終了した。

以上をもって議事の全部の審議及び報告等が終了したので、議長は午前 11 時 10 分閉会を宣し、散会した。本日の Web 会議システムを用いた評議員会は、終始異状なく議題の審議を終了した。